

「源平屋島合戦」古戦場跡の考古学的検証

西岡達哉*

Archaeological Verification of the Ancient Battlefield of the Genpei Yashima Battle

NSHIOKA Tatsuya

要約

高松市の屋島（やしま）は、1185年2月に源氏と平氏の間で戦われた「源平屋島合戦」の古戦場跡として広く知られている。古戦場跡には、現在も合戦に関連した名所旧跡が残されており、合戦を偲ぶ人々が多く訪れている。

これらの名所旧跡は、『平家物語』の記述をもとに現地比定されたものが多く、すべてが史実に基づくものとの認識が確立している。

ところが名所旧跡の中には、『平家物語』との関連が疑われたり、現地比定の根拠が乏しかったりする場所が混在することもわかっている。

本稿は、『平家物語』の読み直しや、現存する地名や地形の詳細な観察という考古学的手法により古戦場跡の真偽を検証するものである。

結論としては、名所旧跡の大部分について、根拠が不明確であり、さらに検証を続けることが不可欠であることが判明した。

キーワード

屋島 源平合戦 平家物語 屋嶋城

Abstract

Yashima in Takamatsu city is widely known as the site of the ancient battlefield of the Genpei Yashima Battle which was fought between the Genji and Taira clan in February 1185. There are still famous places and historic sites related to the battle at the site of the old battlefield, and many people visit the site to remember the battle. Many of these historic sites have been compared to the local area based on the description in *Heike Monogatari* and it has been established that all of them are based on historical facts. However, it is also known that among

the historical sites of famous places, there are mixed places where the connection with *Heike Monogatari* is in doubt and there is little evidence of connection to the places. This article examines the authenticity of ancient battlefield sites through archaeological methods such as a re-reading of the *Heike Monogatari* and detailed observation of existing place names and topography. The conclusion is that for the majority of these famous historical sites unclear, and it has become clear that further verification is essential.

Keywords

Yashima, Battle of Genpei, Heike Monogatari, Yashima castle

1. はじめに

1185年(文治元年)2月に讃岐国(現香川県)屋島(現高松市)で勃発したことが「史実」とされている源氏と平氏の戦いは、「源平屋島合戦(本稿においては当該名称に統一する)」「讃岐屋島の戦い」等のさまざまな名称で相当全国の広範囲に知られていることは衆目の一致するところである。

現行の小中学校の社会科及び高等学校の日本史の教科書に記述されているとともに、小説、テレビドラマ、映画、能楽等の題材として利用されていることがこのことに拍車をかけていることは明らかである。

こうした背景の下で、合戦が現香川県高松市屋島で勃発したことについては疑う余地がない「史実」として圧倒的多数の日本国民の共通認識となっているのである。

しかしながら、本当に「史実」として扱うことは可能なのであろうか。例えば同合戦の名シーンである「那須与一の扇の的」や「源義経の弓流し」等の現地比定は正しいのであろうか。正しいとするならば、どのような方法によって故地は特定されたのであろうか。等々の疑問が際限なく湧き上がってくるのである。

近年は、国史跡の「関ヶ原古戦場」や同「桶狭間古戦場伝説地」等の著名な古戦場跡についても考古学的方法を用いた詳細な調査研究が行われており、従来の定説を見直す必要性に迫られている。筆者も考古学を研究領域とする以上、その方法を用いて「源平屋島合戦」の古戦場跡の是非を明らかにすることによって、合戦の実態を明確にすることを試みるものである。

なお、読者の混乱を避けるために、本稿で取り上げる「考古学的」の用語について若干の説明を行っておく。

「考古学」についての標準的な認識としては、「発掘調査」を主な手法とすることにより、地下に眠る土地の記憶を紐解く研究領域と見做されているきらいがあるのではなかろうか。

ところがこの認識が、土地に刻まれた記憶としての埋没した有形の「遺跡」以外の「地形」「動物相」「植生」等の有形の自然事象や、「地名」「伝承」「伝説」等の無形の遺産等を見失わせる要因となっていることも事実である。「考古学」の本来の使命は、「発掘調査」という

手法を用いて「縦」方向の土地の時間軸による記憶を紐解くとともに、「目視」や「聞き取り」等の手法を用いて「横」方向の土地のすべての時代の複合された記憶を紐解くことである。

したがって、本稿における「考古学的」の用語は、「発掘調査」以外の「目視」や「聞き取り」の手法を意味するものとして理解しておいていただきたい。

2. 『平家物語』の検証

これからの研究の前提となる作業は、鎌倉時代に完成したとされる『平家物語』の検証である。同文献については作者不明であるとともに、いわゆる軍記物語に分類されるために歴史資料としての位置付けは不安定であるが、現在の日本の歴史学会においては「源平屋島合戦」を含む源氏と平氏の抗争は「治承・寿永の乱」として総括されており、同乱の詳細を知る根拠資料として最大の情報量を有するものが同文献であることは否定できない。

2. 1 地名の検証

まずは同文献における「屋島」の用語の出現頻度及び出現状況等を確認することから検証を開始したい。使用した書籍は講談社学術文庫に収められている杉本圭三郎訳の『新版・平家物語』である。

同文献において「やしま」と発音される用語には「屋島」と「八島」の2種類が併存することがわかる。この事実については、過去の研究においては全く見落とされていた内容である。日本国民の中に「やしま」と言えば「屋島」が固定観念となっていたことが原因と考えられる。

しかも出現頻度については、『平家物語』全体で「屋島」が1箇所であるのに対して、「八島」が43箇所と圧倒的多数である。むしろ「屋島」は、合戦との関連性は希薄であると考えた方が適当と判断される事実である。『平家物語』に記述された古戦場は「屋島」でなく、「八島」なのである。

しかしながら、これまで古戦場を「屋島」と認識してきた大多数の日本国民は、『平家物語』の作者が「屋島」を「八島」と誤って記述したと見做すのではないだろうか。ただしこの考え方については、各々の出現頻度が逆転している場合のみに成立するものとする。

さらに『平家物語』の完成当時の社会情勢において、「屋島」の地名が「八島」に誤られることは想定できないことを明らかにしておきたい。「屋島（嶋）」は日本の正史である『日本書紀』の天智天皇六年十一月の条に「倭國高安城、讃吉國山田郡屋嶋城、對馬國金田城築」と記述されており、古代日本列島においては中央政権を中心として、日本列島では極めて認知度が高い地名の一つであったと推察されることから「八島」に誤記されることはほとんど想定できないのである。確かに現存する『日本書紀』が平安時代前期頃の写しであるとしても、当該時期までは「屋島（嶋）」の地名が一般的であり、「八島」の地名が出現する余地はなかったと言えるのである。古代日本列島においては、「やしま」と読まれる地名としては「屋島（嶋）」以外には存在していなかったと断言できる。

2. 2 登場人物の検証

次に『平家物語』における「源平屋島合戦」の場面に記述された人物について検証する。

特筆されることは、『平家物語』の書名を有しながらも、同合戦の場面における平氏の存在感が薄く、あたかも主役が源氏であるかのような印象を与えている点である。

とりわけ源義経の「弓流し」、那須与一の「扇の的」、佐藤嗣信の戦死等のいわゆる名場面は、個々の事件の表面的な描写のみならず、各人物の心理描写まで克明に記述されていることは、もはや笑い話の域であるが、『源氏物語』と改称されても不思議ではない印象を強く受けるものとなっている。

さらに不可解な内容は、安徳天皇や朝廷関係者の存在がほとんど見えてこないことである。安徳天皇が平氏とともに移動していることは朝廷そのものが移動していることを意味しており、天皇の従者や行政官としての公家等の朝廷関係者の姿が相当記述されていなければ不自然なのである。いかに騒乱の最中とはいえども、天皇の居場所に関わらず政治の空白期間が長期にわたった事実は認められないのである。

このことと密接に関連する内容として、朝廷の施設の存否が判然としないことが挙げられる。文献中には、次のとおり天皇の御所や内裏が建設中である旨の記述が認められる。

「讃岐の八島にかたのやうなる板屋の内裏や御所をぞつくらせける」(巻第八「太宰府落」)

ところが、これらの施設については完成したのか否か不明である。確かに船中を仮の御所とした記述があるが、竣工までの内裏については全く記述されていないために、朝廷の存否さえもが不明なのである。

なお現在は、伝承にしたがって仮御所跡が六万寺(高松市牟礼町)に、行宮跡が安徳天皇社(高松市屋島東町)に比定されている。

2. 3 屋島寺の検証

高松市屋島西町に所在する四国霊場第84番札所屋島寺は、屋島山上の広範囲に寺域を有する古刹であり、本堂、木造千手観音坐像、梵鐘が国指定重要文化財となっている。

開祖は奈良時代の鑑真和上と伝わり、創建当時の伽藍は屋島北嶺に現存する千間堂跡が遺構であるとの解釈がある。さらに後世には、平安時代の弘法大師空海によって現在地に伽藍が移設されたとの伝承も加えられ、現在の東門の東方に所在する瑠璃宝池には、弘法大師空海が宝物を埋めたという由緒ある場所としての伝説も伝えられている。以上のように、当該寺院については日本の古代史における2名の著名人との因縁が濃厚に取り巻いており、屋島寺の存在は広く日本列島全体に知れ渡っていたことは容易に想像される。

ところが、『平家物語』には屋島寺の記述は全く認められない。「2. 1」に見たように、同文献中に唯一記述された「屋島」地名が、以下のとおりの「城」を現すものであれば、平氏によって屋島全域が城郭化されたことが想定できることから、当然にして屋島寺は城郭内に取り込まれていたと判断されるのであるが、その状況に関する記述も全く存在しないのである。

「高松の在家に火をかけて、屋島の城へ寄せ給ふ」(巻第十一「勝浦付大坂越」)

屋島山上の広域を寺域とした屋島寺が同文献に全く現れない事実は、不可思議と言わざるを得ない。

2. 4 源氏の行軍道程の検証

源義経に率いられた軍勢が阿波国勝浦（現徳島県徳島市あるいは小松島市）に上陸した後の行軍道程について、『平家物語』では次のように記述されている。軍勢が大坂峠を越えて、現東かがわ市引田へ到着し、海岸沿いに移動して、現東かがわ市丹生、同白鳥を經由した後に八島へ攻め寄せたという内容である。

「あくる十八日の寅の剋に、讃岐国、引田といふ処にうちおりて、人馬の息をぞやすめける。それより丹生屋、白鳥うち過ぎ八島の城へ寄せ給ふ」（巻第十一「勝浦付大坂越」）

しかしながらこの記述は理解できない内容である。まずは、丹生と白鳥の順序が逆であることである。引田から西へ向かうときには、まずは白鳥を通過し、次に丹生に到着するのが通常の道程である。仮に文献の作者が地方の地理に不案内であるとしても、文献全体において小地名は相当詳細に整理されている印象を受けることを勘案すると、地名の順序を誤った可能性は低いと考えられる。すなわち、作者に伝えられた地名情報が不正確であったと推測されるのである。

次に「丹生屋」「白鳥」通過後の屋島までの道程が全く記述されていない不可思議さである。すなわち、引田から丹生までの海岸線に沿った約 11 km の区間については、詳細に 3 箇所地名が記述されているのに対して、源氏の軍勢が丹生から現東かがわ市と現さぬき市の境界の田面峠を越えて旧大川町や現三木町等の内陸を迂回したと想定されている約 27 km の道程については、屋島までの経路上の地名が全く記述されておらず、突如として屋島に到達したかのような印象を与えている。

この差異は何に起因するのであろうか。まず想起されることは、田面峠を經由することなく海岸線に沿って屋島に到達したことであるが、現在も東かがわ市からさぬき市に至る海岸線は平坦地の地形が少ないことから、当時も行軍道程としては想定し難い。さらに古代の南海道が、田面峠を經由して内陸を迂回する道程を辿っていたことが通説となっていることを鑑みると、やはり南海道を利用して行軍したと考えることが自然であろう。

次に考え得ることは、筆者が内陸の迂回道程上の地名を知り得なかったか、あるいは失念していたことであるが、引田、白鳥、丹生の小地名が正確に記述されていることを鑑みた場合には、その可能性は低いと考えられる。

本当に田面峠から内陸を迂回して屋島に到達したのか否かを明らかにすることが肝要である。

3. 古戦場跡の検証

3. 1 松平頼重の顕彰活動の検証

現在の屋島周辺には、源平屋島合戦に関連するいわゆる名所旧跡が多く残されており、香川県の有数の観光資源となっている。これらの名所旧跡のうちの数箇所については、1642

年（寛永19年）に高松藩主となった松平頼重によって古戦場の現地比定が行われたと伝えられている。

1828年（文政11年）に中山城山によって執筆された「全讃史」によると、「佐藤次（嗣）信墓」は「寛永十二年、英公碑を檀の浦に立てて、以て萬邦旅人の観んことを欲せりと。」と記載されており、「英公」とは松平頼重であることから、同人によって碑が建立されたことがわかる。松平頼重が碑の建立に際して佐藤嗣信の墓地を現地比定の根拠とした事象については、上記に続く次の記述が明らかにしている。「我が君封を讃州に受け、的に維城の助とせり、確乎たる其の忠貞、眞に観るべし。一日講武の暇に、蘭漿を泛べ、彩鷁を飛ばし、呉歌越唱して、屋島に消搖し、偶々佐藤次信の墳墓を觀たり。茲に乃ち下吏に命じ、貞石に刊し、新碑を建て、義を表し貞を旌す。」すなわち、松平頼重が根拠としたのは、既存の佐藤嗣信の墓地であったのである。したがって、既存の墓地の所在地に誤りがない場合には、同人による現地比定は正しいと言えるのである。

しかしながら現存する名所旧跡のうちで、確固とした根拠に基づいて松平頼重によって現地比定された場所は「佐藤次（嗣）信墓」以外には存在しておらず、すべてが同人による現地比定の結果であるとする通説も疑うことが肝要である。

3. 2 古戦場跡の検証

前述のとおり屋島周辺の多くの古戦場跡のうち、松平頼重が何らかの根拠に基づいて現地比定を行った名所旧跡は「佐藤次（嗣）信墓」のみであり、他については明確な根拠に基づくことがないままに現地が特定されていることが判明した。

例えば、『平家物語』に記載された著名な場面としての「源義経の弓流し」を史実と仮定し、検証するならば、「弓流し」という表現は単なる行為を示すものであるとともに、海面において発生した事象であることから、その痕跡は保存されるはずがないのである。

また、「那須与一の扇の的」の「祈り岩」について検証すると、まず『平家物語』における那須与一の祈りの場面は「与一、目をふさいで、「南無八幡大菩薩、我国の神明、日光権現・宇都宮・那須のゆぜん大明神、願くはあの扇のまんなか射させてたばせ給へ。・・・」と、心のうちに祈念して、・・・」と記述されている。「岩」に向かって祈るどころか、目を閉じた上で「心」の中で祈ったのみである。

さらに同人が馬を止めたとされている「駒立岩」に至っても、『平家物語』中にはその存在のみならず、行為そのものに関する記述は認められない。

このように見てくると「源義経の弓流し」「那須与一の扇の的」のような多くの読者を惹きつける場面については、その場面自体が“つくりごと”で、現存する名所旧跡は虚偽ではないかという疑念が急激に湧き上がってくるのである。

この疑念は、現地比定されている他の古戦場跡についても同様である。

3. 3 地名の検証

源平屋島合戦との関連が想定される現存地名として、「船隠し」「赤牛崎」「射落ち島」「大

砂子」「瓜生が丘」「源氏が峰」の6個所が知られている。これらのうち「赤牛崎」「射落畑」「大砂子」「瓜生が丘」「源氏が峰」の5個所については先述の『全讃史』に類似の記載があることから、同書が執筆された江戸時代後期頃までは巷間では日常的に使用されていたことがわかる。

以下に同書の記述に基づき、地名の場所が古戦場跡として特定されたことの適否を検証しておきたい。

○赤牛崎

(原文)「平家其の邊の舟を取り上げれば、義経渡りをわづらひける所、高松の里より黄牛の来りて渡るを見て、浅瀬ある事を知り、軍を渡しける。」

この文面からは、『全讃史』が執筆された当時、その事象が発生した場所を特定するために根拠とされた記念物は存在しなかったことが推察できる。

当時は、屋島と四国本島が一度陸続きにされた後に相引川の開削によって再度分断されていたために、現代と同様の地形を呈していたものと想定されることから、義経の軍勢が渡ったとされる浅瀬の位置は、既に相引川の川底かあるは埋立地の内部と化していた可能性が高いと考えられる。

○射落ち畠

(原文)「判官屋島の皇居を攻めし時、能登守平教経進み出で、源氏の大將に中指一本参らせんと云ひしかば、佐藤次信進み出で、矢表に立ふさがり、終に射落されし所なり。」

やはり『全讃史』が執筆された当時、その事象が発生した場所を特定するために根拠とされた記念物は存在せず、伝承等のみが存在していたことが推察できる。

○大砂子

(原文)「屋島の戦、亂軍に至りし時、悪七兵衛と、三尾谷十郎とわたり合戦せしに、三尾谷太刀打ち折られ逃げ出でしを、景清熊手を持ちて、三尾谷が兜の鍔に打ちかけて、引き合ひしが、終に鍔切れて三尾谷逃げ延びたり。」

同様に『全讃史』が執筆された当時、その事象が発生した場所を特定するために根拠とされた記念物は存在しなかったことが推察できる。

○瓜生が丘

(原文)「元暦二年春二月、源義経阿州より歩み、讃州の瓜生山に至りぬ。屋島の下沼深くして涉り易からず。十九日、屋島に至れりと。瓜生山は。義経の營陣の所と云ふ。」

上記と同様と判断される。

○源氏が峰

(原文)「義経此の峰に登りて、屋島の陣を望みし所なり。因りて源氏が峰と云ふ。判官の腰掛石あり。」

やはり上記と同様と判断される。

3. 4 内裏の検証

既述のとおり、『平家物語』において屋島における合戦風景は華々しく記述されているが、安徳天皇を中心とした朝廷の風景については、ほとんど記述されていない。記述されている事象は、平氏とともに屋島に到着した安徳天皇が船上を御所として滞在したこと、根拠地としての内裏の造営が開始されたことについてである。

考古学的な検証において、船上の行為を明らかにすることは困難であるが、新築された内裏の実態については解明することが肝要である。

まずは『平家物語』の記述を確認したい。

「讃岐の八島にかたのやうなる板屋の内裏や御所をぞつくらせける」(巻第八「大宰府落」)

この記述は、形ばかりの板囲いの形態ではあるが、内裏と御所が建設されていたことを明確にするものである。さらに「八島」を現在の屋島に比定するならば、これらの建設場所が島内であったことも明らかになってくるのである。

確かに現在、内裏と御所の故地とされているのは屋島東町の安徳天皇社一帯であり、かつての島内であることには誤りはない。

ところが、同社の所在地は現在の海岸線から約100m程度の距離内に収まっており、海岸部が埋め立てられる以前においては、ほぼ海岸線に面した場所であったことは容易に想像される。さらには、同社の西側は屋島の傾斜地が間近まで迫っているために、平坦地はほぼ存在しない場所である。

果たして、このような海岸線近くの狭小な場所に内裏と御所が建設されたのであろうか。このことを明らかにする資料として、やはり『全讃史』が興味深い内容を示唆している。同書の「巻ノ七」「佛廟志上」「山田郡」の「屋島寺」の項目中に「元暦年、安徳帝以て皇居と爲し給へり」の記述がある。この記述に従うならば、内裏と御所は屋島寺の境内に建設されたと考えることが自然であろう。現在の屋島寺の境内及び駐車場等の各種施設が存在する広い場所を想定することが適当ではなかろうか。

なお、同書の「六万寺」の項目中には「壽永年、安徳帝此の寺を以て行在所と爲し給へり」の記述が見られる。この記述に基づき、現在も六万寺を行在所に比定することが通説化しているのであるが、『平家物語』にはこの説を裏付ける記述はなく、以下のとおり行在所は船上にあったことを知るのみである。

「竜頭鷓首を海中にうかべ、浪のうへの行宮はしづかなる時なし」(巻第八「大宰府落」)

すなわち、六万寺行在所説についても再考の余地があると考ええる。

ところで、内裏と御所を中心とする宮都の立地を検証する際に、当時の官道との関係を見視することはできない。例えば平城京及び平安京は、七道（東海道、東山道、北陸道、山陰

道、山陽道、南海道、西海道)の官道の起点であり、人流及び物流の統括地であるとともに、無形の情報の集積地となっていた。

そこで、仮に屋島を宮都とした場合の南海道との位置関係を確認しておきたい。平安時代における讃岐国内の南海道の位置については、確証が得られたものではないが、概ね現東かがわ市引田から海岸線に沿って西進し、田面峠を越えて現さぬき市大川町に進入した後は、内陸部を直進することにより現高松市の南郊を經由し、六ツ目峠を越えて現高松市国分寺町に進入したことが想定されている。

この経路を辿った場合に、屋島に最も接近する道路敷は現高松市川島東町周辺となる。ところが、同町周辺から屋島までの直線距離は約8kmにも及ぶために、屋島と南海道の関係性は希薄であったと考えざるを得ない。現香川県坂出市に所在する讃岐国府跡が推定南海道に隣接するか、もしくは綾川を挟んで指呼の距離に立地していた可能性が高いことを鑑みると、やはり宮都や地方官衙等の国家の主要機関は官道と密接な関係性を有するべきであり、屋島の立地は理解し難いこととなり、宮都であればなお一層の不自然さを伴っていると言える。

このように官道との位置的な関係性を取り上げて、屋島には内裏や御所を有した宮都としての環境は認められないのである。

4. 屋嶋城跡の検証

4. 1 城跡遺構の検証

屋嶋城跡は、屋島の山上に所在し、昭和9年3月に瀬戸内海国立公園の一部として、さらには同年11月に史跡天然記念物の構成要素として、国の指定を受けたことは周知の事実である。さらに、その後の官民を挙げての屋島の観光施策が後押しとなり、全国から1年間に250万人以上の観光客が訪れる香川県屈指の観光地に成長したことも良く知られるところである。

とりわけ歴史的な背景として、その知名度を高めたのは、『日本書紀』天智天皇六年十一月条の「倭國高安城、讃吉國山田郡屋嶋城、對馬國金田城築」の記載によることが知られている。白村江の戦(663年)の戦後処理の中で、唐・新羅連合軍の日本列島への来襲への備えとして、北部九州地方及び瀬戸内海沿岸地方に集中的に築城された朝鮮式山城の一つとしての位置付けであり、社会科や日本史の教科書にも同様に記載されていることが拍車をかけていることは周知の事実である。

一方で、『平家物語』にも「八(屋)島の城」の記載が認められることは注目される点である。平氏が根拠地とした城郭を意味するものと推察されるが、その遺構は確認されていない。しかしながら、屋島を源平合戦の古戦場に比定することが、現存する屋嶋城跡を平氏の城郭に比定する考え方に繋がってきた経緯もあることから、当該城跡を考古学的に検証することを疎かにしてはいけない。そこで、以下において平氏の城郭の是非を検証しておきたい。

屋嶋城跡の遺構は、屋島のごく一部分のみに確認される。最も規模が大きいのが城門跡を

含む南嶺西側の石塁跡である。門の開口部を中心として、最高所で約7mの高さを誇る。さらに石塁跡は、屋島の西側斜面において北嶺と南嶺を隔てる通称浦生（うろ）谷にも存在する。ただし、両石塁跡の総延長は約700m程度である。

ところが前者は、石塁跡全体に占める門の開口部の割合が大きいことと、開口部の両側を支持する石塁跡の存在感が圧倒的であることから、防壁よりも門としての機能が濃厚な遺構であると言える。

後者は、屋島の西海岸に所在する浦生集落の背後の谷筋において、谷筋の主軸に対して直交する形態で構築されていることから、斜面を登攀する敵を想定した防壁であることは間違いない。しかしながら、谷筋のみを防御することで屋島の山上全体を防衛することが困難なことは明らかである。

先述のとおり屋嶋城は、『日本書紀』の記載によって全国規模の知名度を得ているが、城跡の遺構自体は、甚だ簡素で稚拙なものであることから、城郭としての認定も躊躇せざるを得ない。

さらに屋島の旧地形が独立島であったことも、この躊躇の後押しとなっている。一般的な軍事的な観点において、丘陵及び山稜における築城の際は、尾根続きの退路及び補給路の確保が必須条件であり、ましてや小規模な独立島に築城することは想定外と言わざるを得ない。

屋嶋城は、現存する日本国内の朝鮮式山城の中でも唯一独立島に所在する城郭であり、『日本書紀』の記述によりその存在感は抜群であるが、自然の立地と人工的な施設の側面において、軍事施設としての機能が欠如していると考えられる。

4. 2 『平家物語』における「八（屋）島の城」の意味

現存する遺構の検証を通じて明らかになったことは、『日本書紀』に記載された屋嶋城を通説どおりに現存する屋嶋城跡に特定するならば、その遺構は城門跡以外が極めて簡素かつ稚拙であるということである。

現状において、平氏の「八（屋）島の城」の遺構は未発見であるが、仮に屋嶋城跡の上記の遺構からその機能を引き継いでいたとするならば、「八（屋）島の城」は軍事施設としては相当不十分な施設であったと見做さなくてはならないと考える。

それでは、『平家物語』における「八（屋）島の城」とは、一体どのような建造物あるいは「城」の“かたち”を意味するのであろうか。その意味するところを考える場合に必要な作業は、日本の古代末期から中世初期における「城」の“かたち”を正確に理解することである。

日本列島においては、従前から弥生時代の瀬戸内海を中心として分布した「高地性集落」が「砦」様の施設として認定されてきた経緯があるが、同集落の歴史的意味については現在も諸説が混交としており、明確に軍事施設としては評価されていない。

明確に「城」として認識できる建造物は7世紀後半に位置付けられる「朝鮮式山城」が初見である。標準的な遺構は、屋嶋城跡の石塁跡や香川県坂出市城山城跡の石塁跡及び土塁跡であり、城門跡や水口跡、石造物の存在も知られている。際立った特徴としては多量の石材

が使用されていることであり、過去の列島には認められなかった建造物である。

ところが、大型地震の発生頻度が高い日本列島では、建造物の構造体として石材を高く積み上げることが不適當とされていたために、朝鮮式山城の出現以降は石材を使用した城郭は戦国時代末期まで築城されることがなかった。例えば、南北朝時代の大阪府千早赤坂村千早城跡及び上赤坂城跡に代表される高地の城郭は、後世の戦国時代の城郭の立地よりも遥かに高い山稜に築城された建造物であり、遺構は山頂部や尾根部に人工的な平坦地が設けられているのみの簡素な構造である。

このような古代から中世前期にかけての日本列島における城郭の変遷を背景とした場合に、「八（屋）島の城」が多量の石材を使用した城郭であったことは想定し難い。多少の石塁が存在したとすれば、前代の朝鮮式山城の遺構を継承した程度であったと考えられる。さらには現在の屋島においては、北嶺及び南嶺の山頂部に平坦地が認められるものの、斜面地には人工的な平坦地は存在していない。このことから、「八（屋）島の城」の建造物としての実態は、軍事施設としての形態と構造が整備されることがなく、『平家物語』の作者によって後世の「城」の概念があてがわれることにより“名ばかり”かつ“かたち”のみの「城」としての表現が用いられたものに留まったものと考えられる。

5. おわりに

駆け足ではあるが、源平屋島合戦の古戦場跡の真偽について、考古学的な手法を用いた検証を行った。「考古学的な手法」とは言え、縦方向の発掘調査を行ったのではなく、「横」方向に地名や地形等を再確認することにより、その真実の解明に挑んだ。

その結果として、現在源平屋島合戦に関連するとされる古戦場跡や名所旧跡等については、特定されるに至った根拠が欠如していることがわかった。すなわち、未来永劫にわたって断定し続けるためには、根拠を歴史的史実に求めるためのさらなる検証作業が必要であることが重要であるとの結論を得た。

今回の検証作業は、机上において『平家物語』等の文献を再読するとともに、国土地理院監修の地図を具に観察することに終始した。今後は、古戦場跡のフィールドワークを実施することにより、言い伝えや伝説等の土地に刻まれた記録を収集することで、古戦場跡の存否を明らかにしていきたい。

なおこの研究は、高松短期大学の特徴である「研究室活動」の一環として実施しており、今後のフィールドワークについても私の研究室に所属する学生が中心となって実施することを申し添えておきたい。

参考文献

- 石母田 正 『平家物語』2022年
杉本圭三郎 『新版・平家物語（三）』2017年
杉本圭三郎 『新版・平家物語（四）』2017年
梶原正昭・山下宏明 『平家物語（三）』1999年

梶原正昭・山下宏明『平家物語（四）』1999年

川合 康 『源平合戦の虚像を剥ぐ－治承・寿永内乱史研究－』1996年

青井常太郎 『標註・国譯 全讃史』1972年。原著は中山城山『全讃史』1828年

表1 『平家物語』における「八島」及び「屋島」の記述一覧

番号	巻	章	記述内容
1	第八	大宰府落	讃岐の八島にかたのやうなる板屋の内裏や御所をぞつくらせける
2		水島合戦	平家は讃岐の八島にありながら
3		生ずきの沙汰	平家は讃岐国八島の磯におくりむかへて
4	第九	樋口被討罰	平家はこそこの冬より讃岐国八島の磯を出でて
5		六ヶ度軍	能登守讃岐の八島へわたり給ふと聞こえしかば
6			能登守これを聞きやがて讃岐の八島を出でておはれけるが
7		三草合戦	播磨国高砂より舟に乗て讃岐の八島へ渡り給ひぬ
8		坂 落	播磨国明石浦より舟に乗て讃岐の八島へ渡り給ひぬ
9		小宰相身投	あくれば十四日八島へつかんずるよいうち過ぐるまでふし給ひたりける
10	第十	首 渡	讃岐の八島へわたらせ給ひて候なり
11		内裏女房	「八島へかへりたくは・・・しからば八島へかへさるべし」
12		八島院宣	さる程に平三左衛門重国御坪の召次八島に参て院宣を奉る
13		請 文	今月十四日の院宣同廿八日讃岐国八島の磯に到来
14		海道下	あれこそ八島の大巨殿の当国の守
15		横 笛	小松の三位中将維盛卿は身がらは八島にありながら
16			しのびつつ八島の館をまぎれ出でて
17		高野巻	八島より是までは何としてのがれさせ給ひて候やらん
18		維盛出家	「おのれはどうとう是より八島へかへれ・・・」
19			八島へ参て人々に申さむずるやうはよな
20			「・・・八島へも参り候はめ」
21			武里は泣く泣く八島へ参りけり
22		三日平氏	「三位中将今は八島にもおはせぬ物をと申す人あり」
23			とかくして八島へ人を奉り給ひたりければ
24	八島を御出で候ひて		
25	藤 戸	さる程に平家は讃岐の八島へかへり給ひて後も	
26		今は八島の浦にして秋の月にかなしむ	
27	逆 櫓	さる程に八島にはひまゆく駒の足はやくして	
28		九郎大夫判官義経都をたて摂津国渡辺より舟揃えして八島へすでに寄せんとす	
29	第十一	勝浦付大坂越	「八島には平家の勢いか程あるぞ」
30			「是より八島へはいかほどの道ぞ」
31			みかたの兵共の八島へ参ると思ひけるやらん
32			「八島の大巨殿へ参り候」
33			「是も八島へ参るが」
34			白鳥うち過ぎ八島の城へ寄せ給ふ
35			「八島の館のやうはいかに」
36			高松の在家に火をかけて屋島の城へ寄せ給ふ
37			八島には阿波民部重能が嫡子田内左衛門教能
38			八島の内裏へ参らせたり
39	嗣信最期	奥州の佐藤三郎兵衛嗣信といひける者讃岐国八島のいそにて	
40	志度合戦	さる程に八島にのこりとどまりける二百余騎の兵者共	
41		昨日八島の内裏へ参らせたりけるが	
42		「昨日八島に寄せて御所内裏みな焼きはらひ」	
43		梶原をさきとして八島の磯にぞつきにける	
44	鶏合壇浦合戦	源氏阿波国勝浦について八島のいくさうちかちぬ	